

研究の実施に関する情報公開

令和6年3月15日

鹿児島医療センターでは、倫理委員会の承認を得て、下記の研究を実施いたします。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

<p style="text-align: center;">X線撮影における合否判定基準の標準化による再撮影の低減効果について</p>
<p>1. 研究の対象</p> <p>2023年12月1日から2024年3月14日の期間に以下の施設でX線撮影を受けた方 鹿児島医療センター、福岡東医療センター、嬉野医療センター、熊本再春医療センター 都城医療センター、佐賀病院、南九州病院、大牟田病院、沖縄病院</p>
<p>2. 研究目的・方法・期間</p> <p>目的：X線撮影検査において発生する再撮影（撮り直し）は、患者に不要な被ばくを伴うため、慎重に決定されるべきです。昨年実施した多施設間の検討では再撮影の発生率は9.8%と高率で発生していることが判明して、再撮影に対する対策の必要性が感じられました。</p> <p>方法：再撮影低減に向けて、再撮影基準の明確化や必要な知識を支援する事を目的とした先行研究にて作成した教育ツールを施設に配布して、教育や標準化を試みた後に再撮影発生状況を調査します。そして、再撮影の要因分析を行い再撮影低減への効果を検討します。</p> <p>期間：倫理審査委員会承認後～2025年03月31日</p>
<p>3. 研究に用いる試料・情報の種類</p> <p>再撮影となった画像について下記の情報を調査します。</p> <p>撮影日、検査種類、撮影部位、撮影方向、再撮影理由、検査依頼診療科 撮影者の経験年数、再撮の可否</p>
<p>4. 外部への試料・情報の提供（複数施設研究の場合記入）</p> <p>パスワード付きのエクセルシートに上記の情報を入力して研究責任者にメール送信いたします対象者の秘密保護に十分配慮致します。また、特定の個人が識別できるような氏名やIDなどの情報は扱いません。</p>
<p>5. 研究組織（複数施設研究の場合記入）</p> <p>九州国立病院機構診療放射線技師会 再撮影 WG</p>
<p>6. 研究に関する利益相反について</p> <p>本研究に関して報告すべき利益相反関係はありません。</p>
<p>7. お問い合わせ先</p> <p>本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。</p> <p>ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。</p> <p>また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。</p> <p>照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先（研究責任者）：</p> <p>鹿児島市城山町8番1号 鹿児島医療センター TEL 099-223-1151 診療放射線技師長 宮島 隆一</p>